

第8

資料

I 用語の解説

II 香川県子ども・子育て支援会議委員

I 用語の解説

あ 行

アタッチメント（愛着）

こどもが不安なときなどに身近なおとな（愛着対象）がその気持ちを受け止め、こどもの心身に寄り添うことで安心感を与えられる経験の繰り返しを通じて獲得される安心の土台となるもの。

アドボカシー・アドボケイト

こども等の声を出せない人や弱い立場にある人が自身の意見や考えを表明できるよう支援すること。

自身の意見や考えを表明できないこども等に代わって、意見表明等を支援する人のこと。

インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者とない者が共に学ぶ仕組み。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も確にこたえる指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要とされている。

ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態。

縁結びおせっかいさん

縁結びイベント参加者へのアドバイスや縁結びマッチングでのお引合せの立会い、そこで誕生したカップルの交際フォロー等を行い、幸せな結婚に向けた縁結びを支援するボランティア。

縁結びマッチング

かがわ縁結び支援センター（EN-MUSUかがわ）が実施する会員登録制による1対1のお見合い事業。異性のプロフィール情報を検索し、「お引合せ」を申し込むシステム。

か 行

かがわ育児の日

毎月19日を「かがわ育児の日」とし、「会社」・「お店」・「地域」とそれぞれの立場でできる子育て支援に参加する日。

かがわ縁結び支援センター（EN-MUSUかがわ）

少子化の大きな要因となっている晩婚化の進行や未婚化の上昇を抑制するため、県が平成28年10月に開設した結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点。

かがわ思いやり駐車場制度

公共的施設に設置されている障害者等用駐車場の適正な利用のため、障害のある方や要介護認定を受けた高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方に、県が「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付することにより、利用者を明確にし、駐車場管理者等の協力を得ながら、不適切な駐車を解消し、障害のある方等に配慮した環境づくりを推進するもの。

香川県家庭教育サポート企業

こどもたちが望ましい生活習慣や社会のルールを身に付けることなどは家庭の役割であるという認識を深めてもらうとともに、従業員が自らこれまで以上にこどもにかかわり、家庭教育に取り組むことを通じて、各家庭の教育力の向上を図ることを目的として、従業員への家庭教育啓発に協力する企業等のこと。

香川県就学前教育振興指針

本県、各市町及び各就学前教育施設における就学前教育の取組みの指針。

香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）

正社員に特化した就職支援サイト「ワクサポかがわ」や、就職面接会、イベントなどを通じて、求職者や学

生と県内企業の出会いを応援する、香川県運営の"地方版ハローワーク"。

かがわ子育て支援県民会議

みんなの行動で少子化の流れが変えられるよう、関係団体、関係企業、行政機関等を含む全県をあげて連携を図り、次代を担う子どもとその家庭を社会全体で支援する気運を醸成し、子育て・子育てをみんなで支えるかがわの実現をめざすことを目的に、平成18年9月14日に設立された。現在、官民67団体で構成されている。

かがわ子育てステーション

子どもやその保護者等が気軽に訪れ、相談支援や地域の子育てに関する情報、子育て家庭の交流の場を提供することができる施設。

かがわ子どもの駅

妊婦や子育て家庭が安心して外出できるよう、おむつ替えができる設備（ベビーベット、ベビーシートなど）、授乳の場、子ども用トイレ（補助便座、ベビーキープを含む）、妊婦用駐車場（高齢者用、障害者用との共用の場合もある）の4つのうち2つ以上の設備が整っている県内施設を、「かがわ子どもの駅」として香川県が認定し、妊婦や子育て家庭にやさしいまちづくりを進めている。

かがわ人口ビジョン

本県における人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向を提示したもの。平成27年10月に策定し、令和2年3月に策定後の人口の動向等を踏まえ改訂。

学習障害（LD）（Learning Disabilities）

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論するといった学習に必要な特定の能力の習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指すもの。

家族再統合プログラム

児童虐待や家庭環境等の事情により、児童福祉施設等で生活している子どもや在宅で虐待等の問題を抱えている子どもとその親が、再び肯定的なつながりを構

築できるよう、児童相談所が対象家庭ごとに策定する一連の支援方針。

家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもとで、少人数（利用定員5人以下）を対象に行われるきめ細かな保育事業。

強度行動障害

嘔み付き、頭突き等の直接的他害行為や、睡眠の乱れによる他人の安眠妨害等の間接的他人害行為、自傷行為等が日常生活の中で高い頻度と強い強度で現れ、通常の生活環境では適切な対応が著しく困難であるため、特別な配慮のある支援を必要とする状態。

居宅訪問型保育事業

障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で行われる保育事業。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修業する場合に、給付金を支給することで生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にするもの。

子育て行動計画策定企業認証マーク

優れた一般事業主行動計画を策定し、働きながら子育てしやすい職場環境づくりを積極的に行っていると認められる、県内に本店のある企業等（常時雇用者数100人以下）に交付する。

こども家庭センター

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う市町村の機関。

こども食堂

地域のボランティアや支援団体等が主体となり、無料または低価格で子どもたちに食事を提供する、地域におけるこどもの居場所。

子ども読書の日

国民の間に広くこどもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、こどもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、子どもの読書活動の推進に関する法律第10条により、4月23日は「子ども読書の日」と定められている。

さ 行

さぬきこどもの国

わくわく児童館（大型児童館）を中心に児童に健全な遊びと創造的活動の場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、科学とのふれあいを通じて児童の科学に親しむ心を育み、次代の社会を担う児童の健全な資質の向上を図るための県立施設。

さぬきっ子キャリアパスポート

小学校から高校までを通し、児童生徒一人ひとりが、自分と周りの人々、地域の人々、社会との関わりの中で、どのように感じ、成長したのか等を記録し、綴ることにより、「学びの過程」や「自分の成長」をキャリア教育の視点で振り返るもの。

産後ケア

母子とその家族が健やかな育児ができるよう、市町村が、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行うもの。病院や助産院等でのショートステイやデイサービスのほか、アウトリーチによる実施方法がある。

事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設などで、従業員のこどもと地域のこどもを一緒に保育する事業。

児童発達支援

主に未就学の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行うもの。

児童養護施設

保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設。

自閉スペクトラム症

人生早期から社会的コミュニケーション及び対人的相互反応において持続的な困難があり、行動、興味、または活動の限定された反復的な様式が認められる発達障害の一つ。

周産期医療

周産期とは、妊娠満22週から生後1週未満までの期間をいう。この期間は、母子ともに異常を生じやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。

小規模保育事業

少人数（利用定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かに行われる保育事業。

小児慢性特定疾病

児童または児童以外の満20歳に満たない者が当該疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして定められた疾病をいう。

都道府県等では、当該疾病にかかっており、その程度が一定程度以上である児童の保護者等に対し、申請に基づき、医療に要する費用が支給される小児慢性特定疾病医療費支給事業を行っている。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の指定講座等を受講し、修了した場合、経費の60%（限度額あり）が支給される。

新生児マスキング検査

新生児における心身障害（精神遅滞、脳障害及びその他の身体障害等）の原因となる先天性代謝異常などの疾患やその疑いを早期に発見し、発病する前から治療ができるようにすることを目的とした検査。先天性代謝異常等検査とも呼ばれる。

スクールカウンセラー

学校に派遣された、臨床心理に関して高度な知識・経験を有する心理の専門家。児童生徒の人間関係やいじめ、不登校など学校生活上の悩みや心理的な問題の相談に応じるほか、保護者や教員からの児童生徒への関わり方についての相談に応じる。

スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒が抱える学校生活上の問題に対応するため、社会福祉の専門知識などを用いて、児童生徒が置かれたさまざまな環境へ働き掛けるほか、関係機関と連携して支援を行う専門家。

STEAM教育

Science、Technology、Engineering、Art、Mathematicsの略称。各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育のこと。

成育医療

妊娠、出産及び育児に関する問題、成育過程の各段階において生ずる心身の健康に関する問題等を包括的に捉えて適切に対応する医療及び保健並びにこれらに密接に関連する教育、福祉等に係るサービス等。

総合周産期母子医療センター

相当規模の母体・胎児集中治療管理室（MFICU）を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室（NICU）を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠（重症妊娠高血圧症候群、切迫流産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児、先天異常児等）等の母体または児におけるリスクの高

い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる医療施設で県が指定したもの。

た 行

大学・地域共創プラットフォーム香川

県内の高等教育機関、産業界、自治体が、産学官のネットワークを形成し、地域社会・地域経済を支える人材の育成と定着、さらに次世代の活躍の場づくりを共創し、地域社会の発展に寄与することを目的に形成された組織。

地域型保育事業

保育所が原則20人以上の児童を保育する施設に対し、原則19人以下の3歳未満児を保育する事業。保育所や認定こども園は都道府県等が認可・認定を行うが、地域型保育事業は市町村が認可を行い、保育内容の支援や卒園後の受け皿を担う連携施設（保育所、認定こども園、幼稚園）が設定されている。

地域子育て相談機関

妊産婦や子育て世帯、こどもが気軽に相談でき、必要な助言を受けることができる身近な相談機関。

地域子ども・子育て支援事業

市町村が、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する次の事業（子ども・子育て支援法第59条）。利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、子育て短期支援事業、妊産婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、産後ケア事業。

チャイルド・デス・レビュー (CDR)

こどもが死亡したときに、複数の機関や専門家(医療機関、警察、消防、行政関係者等)が、こどもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯、解剖結果等に関する様々な情報を基に死因の検証等を行うことにより、効果的な予防対策を導き出し、予防可能なこどもの死亡を減らすことを目的とするもの。

注意欠如多動症 (ADHD)

(Attention-Deficit, Hyperactivity-Disorder)

発達水準からみて不相応に、注意を持続させることが困難、順序立てて行動することが苦手、落ち着きがない、待つことが苦手、行動の抑制が難しいといった特性が、12歳以前から持続的に認められ、そのために学校、家庭、職場などの生活場面で困難が生じている状態。

特別支援教育コーディネーター

各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会や校内研修の企画・運営、個別の指導計画等の作成支援、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員。

DV (ドメスティック・バイオレンス)

(Domestic Violence)

配偶者等からの暴力。身体的暴力、精神的暴力、性的暴力に分類される。

な 行

乳児院

保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設。

乳幼児健康診査

母子保健法第12条及び第13条の規定により、市町村が乳幼児に対して行う健康診査。乳幼児期の疾病や異常の早期発見のため、医師の診察や、保健師の相談・指導が行われる。

妊産婦健康診査

母子保健法第13条の規定により、市町村が妊産婦に対して行う健康診査。妊婦や胎児、産婦の健康状態を定期的に確認し、疾病や異常を早期発見するため、医師の診察や、助産師等の相談・指導が行われる。

妊娠出産サポート

妊娠、出産について知りたいことや悩みや不安、「妊娠を素直に喜べない」「なんとなく気分が落ち込む」などの精神的不調、望まない妊娠または計画していない妊娠などについて、メール、電話、面談により産婦人科医師、助産師に個別に相談できる専用相談窓口。

認定こども園

保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず保育・教育を一体的に行うとともに、すべての子育て家庭を対象に地域における子育て支援を行う施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4類型がある。

妊孕性温存治療

がん等原疾患の治療により生殖機能が低下するまたは生殖機能を失うおそれがある場合に、未受精卵や受精卵、卵巣組織、精子を凍結・保存することで、将来に妊娠、出産できるよう生殖機能を温存する治療法。

は 行

パーマネンシー保障

ずっと支えてくれる大人との永続的な関係の下で、こどもが将来を見通せる安定した養育が提供されること。

はじめの100か月の育ちビジョン

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」のこと。こどもが小学校に入るまでの重要な時期に、一人ひとりが健やかに育つことができるよう、すべての人に大切にしてほしい考え方をまとめたもの。

発達障害者支援センター

発達障害児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導または助言を行うとともに、関係施設及び関係機関との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を行う機関。

ピアサポート

専門家によるサポートではなく、同じ立場にある・同じ課題に直面している者同士が、それぞれの経験等を活かして仲間として支え合うこと。

ビブリオバトル

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度で行う。すべての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組み。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。

ファミリー・サポート・センター

地域の中で、「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」が会員となって、一時的な子育てを助け合う有償ボランティアで、仕事で保育所のお迎えができない時、通院や冠婚葬祭などの用事があり子どもを預かってほしい時、リフレッシュしたい時などに利用できる会員制の組織。

不育症

妊娠はするが、2回以上の流産（妊娠22週を迎える前に妊娠が終わること）・死産（児が亡くなった状態で出産になること）、若しくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られないこと。

フィルタリング

インターネット上の有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する機能。

フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉団体やフードバンク団体などに寄附する活動。

プレコンセプションケア

性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組み。

プレコンサポーター

プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材。

ペアレントメンター

発達障害児（者）の子育て経験のある親であって、その経験を生かし、発達障害や発達の気になる子どもを育てる親の相談・助言を行う者。

ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマーク。

保育士人材バンク

保育士資格を有しながら保育施設で働いていないものの、保育施設での就労を希望する潜在保育士等の就職相談、あっせんの総合窓口。保育施設での就労を希望する潜在保育士等にバンクに登録してもらい、求人情報を提供するなど、人材を求めている保育施設との仲介を無料で行う。専任職員が、保育施設の求人、採用情報を収集・把握し、求職者と雇用者双方のニーズをきめ細かく調整することで就職を支援する。

放課後子供教室

放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、すべての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。

放課後児童クラブ

昼間、労働等により保護者が家庭にいない小学生の健全育成を図るため、授業の終了後等に児童館、学校の余裕教室などを活用して遊びや生活の場を提供するもの。

放課後児童支援員

放課後児童クラブに置かれる職員。保育士等の資格を有し、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。

放課後等デイサービス

就学している障害児に対し、授業の終了後または学校の休日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行うもの。

法定養育費制度

父母の協議等による取決めがない場合にも、離婚後に引き続きこどもの監護を主として行う父母は、他方に対して、一定額（月額2万円×こどもの数）の法定養育費を請求することができる制度。なお、法定養育費は、あくまで養育費の取決めをするまでの暫定的・補充的なもの。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

配偶者のいない女性または配偶者のない男性であって現にこどもを扶養しているものまたは寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進することを目的とする貸付金制度。

母子・父子自立支援員

県及び市の福祉事務所に配置され、ひとり親家庭等の抱えているさまざまな問題を把握し、相談に応じるとともに、その解決に必要なかつ適切な助言・情報提供を行う。

ま 行

みんなで子どもを育てる県民運動

地域の大人みんなで積極的にこどもたちにかかわって、こどもたちを健やかに育てようとして、「君が好き！あなたが大事！」を合言葉に、小学校区ごとに設けた校区会議が中心となって、あいさつ運動や美化運動、安全パトロール、ふれあい活動など、さまざまな活動を実施している。知事部局、教育委員会、警察本部、青少年育成香川県民会議、（公財）明治百年記念香川県青少年基金が連携、協力して実施している。

みんなトクだね応援団

「かがわ育児の日」（毎月19日）を中心に子育て家庭向けに商品の割引・特典などのサービスを提供し、地域の子育て支援に貢献する企業・店舗・施設の取り組み。18歳未満のこどもと家計を共にしている家族が利用できる。

や 行

ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

要保護児童対策地域協議会

児童福祉法第25条の2の規定により設置される協議会。要保護児童や要支援児童及びその保護者、特定妊婦に対して、適切な保護や支援を行うために、関係機関が必要な情報の交換や支援の内容に関する協議を行う。本県では全市町が設置している。

II 香川県子ども・子育て支援会議委員

◎会長 ○副会長

	役 職 名	氏 名
◎	香川大学教育学部教授	植田 和也
○	香川県民生委員児童委員協議会連合会会長	前田 昭文
	香川県弁護士会弁護士	相本 茉樹
	特定非営利活動法人子育てネットひまわり(ひとり親パートナーズ)代表理事	有澤 陽子
	公募委員	石原 歌純
	公募委員	岡 和奏
	香川スクールソーシャルワーカー協会会長	岡本 久二代
	わかもの拠点事業所わっかっか支援コーディネーター	越智 萌
	香川県私立幼稚園連盟理事長	金倉 吏志
	香川県国公立幼稚園・こども園長会会長	川崎 幸代
	香川県母子・父子自立支援員連絡協議会会長	川西 由紀子
	社会福祉法人香川県社会福祉協議会事務局長	日下 直和
	香川県私立幼稚園PTA連合会副会長	後藤 夕貴
	丸亀市保育所保護者会連合会会長	島村 昌宏
	香川県保育協議会副会長	白井 利恵
	香川県経営者協会専務理事	白石 幸一
	香川県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会顧問	紫和 恵理子
	香川県高等学校PTA連合会会長	杉本 勝利
	香川県青少年育成アドバイザー協議会青少年育成アドバイザー	田中 隆子
	香川県児童福祉施設連合会会長	為定 典生
	かがわ子育てひろば連絡協議会代表	中橋 恵美子
	香川県小児科医会理事	西岡 敦子
	かがわ若者サポートステーション総括コーディネーター	宮武 将大
	香川県私立認可保育園連盟会長	吉村 晴美
	香川県PTA連絡協議会副会長	渡邊 志穂

令和7年12月末現在

(会長、副会長以外は五十音順 敬称略)

香川県こども計画

令和8年3月

香川県健康福祉部子ども政策推進局 子ども政策課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3282 FAX:087-806-0207

E-mail:kosodate@pref.kagawa.lg.jp